

以下のような
個別のご相談に
応じています。

- 勤務日数、時間
- 業務内容
- 教員免許の有効性
- 臨時教員免許

中高や養護教諭の
免許状があれば、
小学校の臨時免許
を申請できます。

- その他

給与
[常勤]月給 22万円～
[非常勤]時給 2,680円

ペーパー ティーチャー

相談会

教員免許があっても
教職経験がない方、
教職から離れている
方などが対象です。



勤務地

西白河・東白川

勤務先

小・中学校

勤務形態

常勤・非常勤

日時 令和6年

11月25日(月)

[第1回]13:30～14:30 [第2回]16:30～17:30

場所

白河合同庁舎3階 303会議室

申込

下記までご連絡ください(申込なしの当日参加も可)

県南教育事務所 学校教育課

〒961-0971 福島県白河市昭和町269 白河合同庁舎内

TEL 0248 (23) 1665 担当: 湯田・舟木